

近江八幡市 人権に関する市民意識調査（案）

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、市政の発展にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、近江八幡市では、誰もが明るく住みよい、お互いが大切にされるまちづくりに向けて、積極的に取り組んでいるところです。

今回、市民の皆様の人権意識の現状を知るために、アンケートを実施することになり、そのお一人として、あなた様にお願いすることとなりました。

何かとお忙しいところ、まことに恐縮ですが、調査の主旨をご理解いただき、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和7（2025） 年 月

近江八幡市長 小 西 理

【ご記入にあたってのお願い】

■本調査について

回答は、令和7年8月1日現在でお答えください。

1. この調査は、人権に関する事柄について市民の皆様のお考えをお伺いするものです。
2. この調査は、近江八幡市にお住いの18歳以上の男女3,000人を無作為に選び、調査票をお送りしています。
3. 無記名でお答えいただきますので、どなたの答えかわからないようになっています。個人の回答内容が外部に漏れるなど、あなた自身にご迷惑をおかけすることはありません。

■記入上の注意

1. あて名のご本人が、お答えください。
2. お答えは、ボールペンか鉛筆などであてはまるものの番号を太枠の回答欄にハッキリとご記入ください。

■調査票の回収

記入いただいた調査票は、無記名のまま、 月 日 曜日までに、
同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、郵便ポストに投函してください。

回答期限：令和7年 月 日（ ）

質問数が多くお手数をおかけし、申し訳ありませんが、ゆっくりご回答ください。



【お問い合わせ先】

近江八幡市 市民部 人権・市民生活課

〒523-8501 近江八幡市桜宮町236

電 話 0748-33-3111（代）

0748-36-5881（直）

あなた自身について

問1 性別について、あてはまる番号を1つ記入してください。

1. 男 2. 女 3. その他（ ）

回答欄

問2 年齢について、あてはまる番号を1つ記入してください。

1. 10歳代 4. 40歳代 7. 70歳代
2. 20歳代 5. 50歳代 8. 80歳以上
3. 30歳代 6. 60歳代

回答欄

問3 お住まいの学区について、あてはまる番号を1つ記入してください。

（小学校区別にお答えください）

1. 八幡 4. 岡山 7. 桐原東 10. 武佐
2. 島 5. 金田 8. 馬淵 11. 安土
3. 沖島 6. 桐原 9. 北里 12. 老蘇

回答欄

人権侵害を受けた経験や対応について

問4 あなたは、過去5年以内に、自分の人権が侵害されたと思っただことがありますか。
あてはまる番号を1つ記入してください。

1. ある → 問5、6へお進みください
2. ない } 問7へお進みください
3. わからない }

回答欄

問5 問4で「1. ある」と答えた方におたずねします。どのような人権侵害でしたか。
あてはまる番号をすべて記入してください。

1. あらぬ噂をたてられたり、他人から悪口や陰口を言われた
2. 仲間はずれ、いじめ、嫌がらせを受けた
3. 名誉、信用を傷つけられたり、侮辱された
4. 社会的地位、慣習、脅迫などにより、意に反することをさせられたり権利の行使を侵害された
5. 人種、信条、性別などにより不平等または不利益な扱いを受けた
6. 学校、職場、地域において、不当な待遇や言動を受けた
7. プライバシーを侵害された
8. 暴力をふるわれた
9. セクシャルハラスメント（性的嫌がらせ）を受けた
10. パワーハラスメント（職場での権力を利用したいじめや嫌がらせ）を受けた
11. 9、10以外のハラスメントを受けた
12. その他（具体的に：回答欄に記入してください）

※ハラスメント：相手の嫌がることをして不快感を覚えさせる行為のこと

回答欄												
	その他											

問6 問4で「1. ある」と答えた方におたずねします。人権侵害を受けたときに、どのように対応しましたか。あてはまる番号をすべて回答欄に記入してください。

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| 1. 相手に抗議した | 6. 法務局、県、警察などの行政機関に相談した |
| 2. 身近な人に相談した | 7. NPOなどの民間団体に相談した |
| 3. 学校や職場の相談窓口相談した | 8. 何もせず我慢した |
| 4. 弁護士に相談した | 9. 覚えていない |
| 5. 市の窓口相談した | 10. その他（具体的に：回答欄に記入してください） |

回答欄											
	その他										

人権尊重と価値観・社会通念について

問7 次のア～クについて、あなたの考え方に最も近いものをそれぞれ選んでください。
1～5の中から、それぞれにあてはまる番号を回答欄に記入してください。

	そう思う (賛成)	どちらかといえば そう思う (どちらかといえば賛成)	わからない	どちらかといえば そう思わない (どちらかといえば反対)	そう思わない (反対)	回答欄
ア. 伝統や慣習に従う方が、よい結果となりやすい	1	2	3	4	5	
イ. 私は、自分が納得できないことは、たとえ皆が行っていても、やりたくない	1	2	3	4	5	
ウ. 国が栄えるためには、個人の自由がある程度犠牲になっても、やむをえない	1	2	3	4	5	

エ. 結婚式の日どりを決めるときには、大安の日を選んだ方がよい	1	2	3	4	5	
オ. 結婚相手を決めるときに、家柄についてこだわる	1	2	3	4	5	
カ. 葬式の時には清めの塩をまく方がよい	1	2	3	4	5	
キ. 結婚の際に、相手の身元調査をするのは当然のことである	1	2	3	4	5	
ク. 差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある	1	2	3	4	5	

問8 あなたは、次のア～エにあげる現在の日本社会に関する考え方についてどのように思いますか。
1～5の中から、それぞれにあてはまる番号を回答欄に記入してください。

	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	ない どちらともい え	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わない	回答欄
ア. すべての人が平等に扱われるべきだという考え方がいきわたっている社会だ	1	2	3	4	5	
イ. 規律や礼儀が重んじられている社会だ	1	2	3	4	5	
ウ. 権利や自由の主張がいき過ぎている社会だ	1	2	3	4	5	
エ. 努力すればむくわれる社会だ	1	2	3	4	5	

女性の人権について

問9 あなたは、女性に関する次のア～クのことについてどう思いますか。
1～4の中から、それぞれにあてはまる番号を回答欄に記入してください。

	問題ではない	どちらかといえ ば問題ではない	どちらかといえ ば問題だと思う	問題だと思う	回答欄
ア. 「男性は仕事、女性は家事・育児」など男女の固定的役割分担意識があること	1	2	3	4	
イ. 女性は男性に比べて、議員や会社の役員・管理職、自治会長など決定権を持つ立場につくことが少ないこと	1	2	3	4	

ウ. 女性という理由で、祭りなどに参加できないことや、女人禁制など特定の場所に入れないこと	1	2	3	4	
エ. 社会において、家事・育児や介護などを男女が共同して担う社会の仕組みが十分に整備されていないこと	1	2	3	4	
オ. 「女のくせに」「女だから」と言うこと	1	2	3	4	
カ. 職場や地域で、セクシャルハラスメント（性的嫌がらせ）があること	1	2	3	4	
キ. 夫や恋人などからDV（暴力・暴言、危害の恐怖を感じる脅迫や行動制限）を受けること	1	2	3	4	
ク. 売春・買春、ストーカー行為	1	2	3	4	

問10 女性の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。

あてはまる番号をすべて回答欄に記入してください。

1. 女性のための各種相談体制を充実する
2. 女性の人権を守るための啓発活動を推進する
3. 男女平等や性についての教育を充実する
4. 女性の就業機会の確保や職業能力開発の機会、ワークライフバランスを推進する環境を充実する
5. 議員、企業役員や行政の審議会等への女性の参画を推進する
6. 女性が暴力等の被害から避難するための「シェルター・緊急待避所」を整備する
7. 捜査や裁判で被害女性が届け出しやすい仕組みをつくる
8. テレビ、映画、新聞、雑誌、インターネットなどのメディアの倫理規程を強化する
9. 特に必要なことはない
10. わからない
11. その他（具体的に：回答欄に記入してください）

回答欄												
	その他											

子どもの人権について

問11 あなたは、子どもに対するア～クの意見についてどのように思いますか。

1～5の中から、それぞれにあてはまる番号を回答欄に記入してください。

	そう思う	どちらかといえば そう思う	いえない どちらかといえば	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	回答欄
ア. 学校での体罰は許されないことだが、場合によっては認められることもある	1	2	3	4	5	
イ. 過剰な規律と思われる校則でも、学校教育では必要である	1	2	3	4	5	
ウ. 子ども同士でいじめがある場合、いじめられる側にも問題（原因）がある	1	2	3	4	5	
エ. 子どもは親に養われ、教えを諭される存在であるから親の助言や意見に従うべきである	1	2	3	4	5	
オ. 児童の権利の保護・擁護のため、児童売春・児童ポルノに対し、もっと厳しい罰則を設けるべきである	1	2	3	4	5	
カ. 家庭の経済的事情により、子どもの教育環境に格差が生じてもしかたがない	1	2	3	4	5	
キ. 保護者による子どもへの体罰は許されないことだが、場合によっては認められることもある	1	2	3	4	5	
ク. 大人に代わって家族等の介護や世話をしていることで、学校生活や自らの成長等に悪い影響を受けても仕方がない	1	2	3	4	5	

問 12 子どもの人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。

あてはまる番号をすべて回答欄に記入してください。

1. 子どものための各種相談体制を充実する 2. 子どもの人権を守るための啓発活動を推進する 3. 関係機関の連携による虐待の未然防止、早期発見、早期対応を徹底する 4. 家庭、地域、学校の連携を強め、社会全体で子どもを見守る 5. 子ども自身が安心して話ができる居場所づくり 6. 大人が他人に対する思いやりなどを教える（善悪や道徳） 7. 大人が子どもの意思や個性を尊重する 8. 特に必要なことはない 9. わからない 10. その他（具体的に：回答欄に記入してください）
--

回答欄										
	その他									

高齢者の人権について

問 1 3 あなたは、高齢者（65歳以上）に関する次のア～クのことについてどう思いますか。
1～4の中から、それぞれにあてはまる番号を回答欄に記入してください。

	問題ではない	問題ではない どちらかといえば	問題だと思つ どちらかといえば	問題だと思つ	回答欄
ア. 働く能力を発揮する機会が少ないこと	1	2	3	4	
イ. ボランティアや地域活動など社会参加を通じて能力を発揮する場が少ないこと	1	2	3	4	
ウ. 経済的に自立が困難なこと	1	2	3	4	
エ. 財産管理面などでの権利侵害や悪質商法、特殊詐欺などの被害が多いこと	1	2	3	4	
オ. 病院や施設、家庭において劣悪な処遇や拘束、虐待などがあること	1	2	3	4	
カ. 道路の段差など環境や建物、製品等が高齢者に使いやすくつくられていないこと	1	2	3	4	
キ. 必要な情報を高齢者に分かりやすく伝える配慮が足りないこと	1	2	3	4	
ク. 高齢者の意見や行動を尊重しないこと	1	2	3	4	

問 1 4 高齢者の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。
あてはまる番号をすべて回答欄に記入してください。

1. 高齢者のための各種相談体制を充実する 2. 高齢者の人権を守るための啓発活動を推進する 3. 関係機関の連携による虐待の未然防止、早期発見、早期対応を徹底する 4. 高齢者の就職機会を増やす 5. 地域での高齢者の見守り体制を充実させる 6. 高齢者和其他の世代との交流を進める 7. 成年後見制度※など高齢者の権利と財産を守るための制度の利用を促進する 8. 高齢者のつどいの場や社会参加できる機会を増やす 9. 特に必要なことはない 10. わからない 11. その他（具体的に：回答欄に記入してください）
--

※成年後見制度：判断能力が不十分な人に対して、裁判所が選んだ後見人が、財産管理や契約のなどの法律、生活面を支援する制度。

回答欄											
	その他										

障がいのある人の人権について

問 1 5 あなたは、障がいのある人に関する次のア～クのことについて、どう思いますか。
1～4の中から、それぞれにあてはまる番号を回答欄に記入してください。

	問題ではない	どちらかといえば問題ではない	どちらかといえば問題だと思う	問題だと思う	回答欄
ア. 障がいのある人についての理解や認識が十分でないこと	1	2	3	4	
イ. 働く場所や機会が少なく、働く場での待遇が十分でないこと	1	2	3	4	
ウ. スポーツやレクリエーション、文化活動、地域活動等に気軽に参加できないこと	1	2	3	4	
エ. 財産管理面などでの権利侵害や悪質商法、特殊詐欺などの被害が多いこと	1	2	3	4	
オ. 病院や施設、家庭において劣悪な処遇や拘束、虐待などがあること	1	2	3	4	
カ. 道路の段差など環境や建物、製品等が障がいのある人に使いやすいつくられていないこと	1	2	3	4	
キ. 必要な情報を障がいのある人に分かりやすく伝える配慮が足りないこと	1	2	3	4	
ク. 差別的な言動をされること	1	2	3	4	

問 1 6 障がいのある人の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。
あてはまる番号をすべて回答欄に記入してください。

1. 障がいのある人のための各種相談体制を充実する
2. 障がいのある人の人権を守るための啓発活動を推進する
3. 関係機関の連携による虐待の未然防止、早期発見、早期対応を徹底する
4. 障がいのある人の就職機会を確保する
5. 地域での障がいのある人の見守り体制を充実させる
6. 障がいのある人が、安心して外出できるよう、建物の設備や公共交通機関を改善する

7. 成年後見制度など障がいのある人の権利と財産を守るための制度の利用を促進する
8. 障がいのある人となない人との交流を促進する
9. スポーツやレクリエーション、文化活動、地域活動等に参加しやすくする
10. 特に必要なことはない
11. わからない
12. その他（具体的に：回答欄に記入してください）

回答欄												
	その他											

部落差別（同和問題）について

問17 あなたは、部落差別（同和問題）をいつ頃知りましたか。
次の1～8の中から、あてはまる番号を回答欄に記入してください。

1. 6歳未満（小学校入学前）	5. 18歳～22歳以下	回答欄
2. 6歳～12歳以下（小学校時代）	6. 23歳以上	
3. 12歳～15歳以下（中学校時代）	7. 同和問題を知らない	
4. 15歳～18歳以下	8. 覚えていない	

問18 部落差別（同和問題）について、どのようにして知りましたか。
次の1～10の中から、あてはまる番号を回答欄に記入してください。

1. 家族・親戚から	5. 職場の同僚などから	9. 覚えていない
2. 友だちから	6. 講演会・研修会などで	10. その他
3. 近所の人から	7. 行政の広報紙で	（具体的に：回答欄に記入）
4. 学校の授業で	8. テレビ・新聞・本などで	

回答欄	その他

問１９ あなたは、部落差別（同和問題）に関する次のア～クのことについてどう思いますか。
１～４の中から、それぞれにあてはまる番号を回答欄に記入してください。

	問題ではない	どちらかといえば問題ではない	どちらかといえば問題だと思う	問題だと思う	回答欄
ア. 結婚の際、周囲から反対を受けること	１	２	３	４	
イ. 就職、職場で不利な扱いを受けること	１	２	３	４	
ウ. 日常生活の中での付き合いなどの交際を避けられること	１	２	３	４	
エ. 差別的な言動をされること	１	２	３	４	
オ. 学校の中で友だちから仲間はずれやいじめなどを受けること	１	２	３	４	
カ. 身元調査をされること	１	２	３	４	
キ. インターネットを利用して差別的な情報が流されること	１	２	３	４	
ク. えせ同和行為※がなされること	１	２	３	４	

※えせ同和行為：同和、部落を名乗る個人あるいは団体が、企業団体に対し部落差別への取組などを口実として、不当な要求をする行為。

問２０ もし、あなたが家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区（被差別部落）にある物件、または小・中学校区内に同和地区がある物件ならばどうすると思いますか。 次の１～３の中から、あてはまる番号を回答欄に記入してください。

１. 同和地区や同じ小中学校区にある物件は避けると思う ２. 同和地区にある物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う ３. いずれにあってもこだわらないと思う	回答欄
---	-------------

問２１ もし、あなたの親しい友人が同和地区出身であるとわかった場合、あなたは どうすると思いますか。 次の１～４の中から、あてはまる番号を記入してください。

１. 今までどおり親しく付き合う ２. 表面上は付き合うが、あまり仲良くしないようにする ３. 付き合いはやめる ４. わからない	回答欄
--	-------------

問２２ もし、あなたに子どもがおり、子どもの恋愛や結婚の相手が同和地区出身であるとわかった場合、あなたはどのように思いますか。次の１～４の中から、あてはまる番号を記入してください。

- １．まったく問題にしない
- ２．迷いながらも、結局は問題にしない
- ３．迷いながらも、結局は考えなおすように言う
- ４．考えなおすように言う

回答欄

問２３ もし、あなたが同和地区の人と結婚しようとしたとき、親や親戚が反対をしたら、あなたはどのようにしますか。次の１～４の中から、あてはまる番号を記入してください。

- １．親や親戚の説得に全力を傾けた後に、自分の意志を貫いて結婚する
- ２．親や親戚の反対を気にすることなく、自分の意思を貫いて結婚する
- ３．親や親戚に反対があれば、結婚しない
- ４．絶対に結婚はしない

回答欄

問２４ 部落差別を解消するために、必要なことはどのようなことだと思いますか。
あてはまる番号をすべて回答欄に記入してください。

- １．同和問題が正しく理解されるよう、教育・啓発活動を推進する
- ２．同和問題について、職場や地域社会でみんなが話し合える環境をつくる
- ３．えせ同和行為を防止する取組を充実する
- ４．同和問題についての人権相談体制を充実する
- ５．インターネットを利用した差別を助長するような情報の防止対策を充実する
- ６．同和問題や差別のことを口に出さないで、そっとしておく
- ７．同和地区の人たちが固まって生活せずに、分かれて生活する
- ８．特に必要なことはない
- ９．わからない
- １０．その他（具体的に：回答欄に記入してください）

回答欄

その他

外国人の人権について

問 2 5 あなたは、日本に居住する外国人に関する次のア～ケのことがらについてどう思いますか。
1～4の中から、それぞれにあてはまる番号を回答欄に記入してください。

	問題ではない	どちらかといえば問題ではない	どちらかといえば問題だと思う	問題だと思う	回答欄
ア. 外国人の生活習慣や文化への理解や認識が十分でないこと	1	2	3	4	
イ. 不当に解雇されたり、低賃金で働かされるなど労働条件が悪いこと	1	2	3	4	
ウ. 地域社会において交流する機会が少ないこと	1	2	3	4	
エ. 外国人の子どもに対して、その子に応じた十分な教育が行われていないこと	1	2	3	4	
オ. 情報を外国人にわかりやすく伝えるための配慮が足りないこと	1	2	3	4	
カ. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設の利用を拒否されること	1	2	3	4	
キ. アパートなどへの入居を断られること	1	2	3	4	
ク. 結婚について、周囲から反対されること	1	2	3	4	
ケ. ヘイトスピーチ※が行われていること	1	2	3	4	

※ヘイトスピーチ：デモやインターネット上で、特定の国の出身の人々を、その出身であることのみを理由に一方向的に我が国の社会から追い出そうとしたり、危害を加えようとしたり、著しく侮蔑したりする内容の言動のこと。

問 2 6 日本に居住する外国人の人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。
あてはまる番号をすべて回答欄に記入してください。

1. 外国人のための各種相談体制を充実する 2. 外国人の人権を守るための啓発活動を推進する 3. 不当な就労や雇用等に対する罰則を強化する 4. 情報を外国人にわかりやすく伝える配慮をする 5. 外国人が日本語や日本社会について学ぶ機会を提供する 6. 外国人の文化や伝統を尊重し、外国の人々と協調する態度をはぐくむなど国際理解教育を進める 7. 地域における行事などを通じ、外国人と地域住民との交流を図り、相互理解を深める 8. 特に必要なことはない 9. わからない 10. その他（具体的に：回答欄に記入してください）
--

回答欄										
	その他									

性的マイノリティの人権について

問27 あなたは、性的マイノリティ※に関する次のア～ケのことがらについてどう思いますか。
1～4の中から、あてはまる番号を回答欄に記入してください。

	問題ではない	問題ではない どちらかといえば	問題だと思 う	問題だと思 う	回答欄
ア. 性的マイノリティに関する理解や認識が十分でないこと	1	2	3	4	
イ. 職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること	1	2	3	4	
ウ. 就職、職場で不利な扱いを受けること	1	2	3	4	
エ. 差別的な言動をされること	1	2	3	4	
オ. じろじろ見られたり、避けられたりすること	1	2	3	4	
カ. 学校、職場などで性的マイノリティに対する配慮が足りないこと	1	2	3	4	
キ. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設の利用を拒否されること	1	2	3	4	
ク. アパートなどへの入居を断られること	1	2	3	4	
ケ. 本人の了解を得ず、その人の性的指向や性自認を第三者に明らかにする行為（アウティング）が行われること	1	2	3	4	

※性的マイノリティ：LGBTなど、同性が好きな人、異性も同性も好きな人、身体上の性と自認する性が一致しない人等の総称。

問28 性的マイノリティの人権を守るために、どのようなことが必要だと思いますか。
あてはまる番号をすべて回答欄に記入してください。

1. 性的マイノリティの理解や認識を深める取組を推進する
2. 性的マイノリティのための各種相談体制を充実する
3. 性的マイノリティの人権を守るための啓発活動を推進する
4. 性的マイノリティが不利益を被らないよう、様々な制度を見直す
5. 性的マイノリティに配慮した法整備をする
6. 特に必要なことはない
7. わからない
8. その他（具体的に：回答欄に記入してください）

回答欄								
	その他							

インターネットにおける人権について

問29 あなたは、インターネット上での次のア～クのことがらについてどう思いますか。
1～4の中から、それぞれにあてはまる番号を回答欄に記入してください。

	問題ではない	問題ではない どちらかといえば	問題だと思 う どちらかといえば	問題だと思 う	回答欄
ア. 他人の身元を暴いたり、誹謗中傷する表現が掲載されること	1	2	3	4	
イ. 差別を助長する表現が掲載されること	1	2	3	4	
ウ. 一部の出会い系サイトやSNS等が犯罪を誘発する場となっていること	1	2	3	4	
エ. 捜査対象となっている未成年者の実名や顔写真が掲載されること	1	2	3	4	
オ. わいせつ画像や残虐な画像など、有害な情報が掲載されること	1	2	3	4	
カ. 個人情報が流出すること	1	2	3	4	

キ. インターネットを利用した悪徳商法の被害が起こっていること	1	2	3	4	
ク. うそや根拠のない情報が掲載されること	1	2	3	4	

問30 インターネット上の人権を守るためには、どのようなことが必要だと思いますか。

あてはまる番号をすべて回答欄に記入してください。

1. インターネットによる人権侵害を受けた人のための相談体制を充実する
2. 個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるなど、ネットリテラシー※の普及を推進する
3. プロバイダに対し、情報の停止・削除を求める
4. 違法な情報発信者に対する監視・取締を強化する
5. 表現の自由に関わる問題であり、対策には慎重な対応が必要である
6. 特に必要なことはない
7. わからない

※ネットリテラシー：「インターネット・リテラシー」を短縮した言葉で、インターネット上の情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断・運用できる能力

回答欄								
	その他							

患者の人権について

問31 あなたは、医療現場における患者の人権について、次のア～オのことがらについてどう思いますか。1～4の中から、それぞれにあてはまる番号を回答欄に記入してください。

	問題ではない	問題ではない どちらかといえば	問題だと思う どちらかといえば	問題だと思う	回答欄
ア. 治療にあたって、患者や家族の意志、考え方が尊重されないこと	1	2	3	4	
イ. 医療行為の内容について、医師等が患者本人または家族に対しわかりやすい言葉で十分な説明を行わないこと。	1	2	3	4	

ウ. 患者のプライバシーが十分保護されないこと	1	2	3	4	
エ. 医療に対する情報提供が十分でないこと	1	2	3	4	
オ. 医療に対する相談体制が十分でないこと	1	2	3	4	

問32 あなたは、HIV 感染者や、ハンセン病回復者やその家族に関する以下のことがらについてどう
 思いますか。ア～クのそれぞれについて、あてはまる番号を回答欄に記入してください。

1. 問題だと思う
2. 問題ではない

	HIV 感染者		ハンセン病※ 回復者	
ア. 病院で治療・入院を拒否されること	回答欄		回答欄	
イ. 家族や親戚からつきあいを拒絶されること	回答欄		回答欄	
ウ. 結婚拒否や離婚をせまられること	回答欄		回答欄	
エ. 住宅を容易に借りることができないこと	回答欄		回答欄	
オ. 宿泊や施設の利用を拒まれること	回答欄		回答欄	
カ. 就職や仕事の内容、待遇で不利な扱いを受けること	回答欄		回答欄	
キ. 本人に無断で感染を他人に知らせること	回答欄		回答欄	
ク. じろじろ見たり、避けたりすること	回答欄		回答欄	

※ハンセン病：「らい菌」と呼ばれる細菌によって引き起こされ長期間の潜伏期間を経て症状が
 現れる。放置すると神経障害や身体の変形を伴う重篤な状態へと進行することがあるが、伝染性
 は高くない。

人権問題の啓発活動について

問33 あなたは、これまで、学校・職場・地域などで、次にあげる人権学習を受けたことがあります
 か。ア～オのそれぞれについて、あてはまる箇所に☑を記入してください。

	1 小学校で受けた	2 中学校で受けた	3 高校で受けた	4 大学、短大、 専門学校で受けた	5 職場の研修で受けた	6 人権尊重のまちづくり懇 談会（自治会）で受けた	7 はっきりと おぼえていない	8 受けたことはない
ア. 障がい者の人権問題	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
イ. 日本に居住している外国人の人権問題	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
ウ. 同和問題（部落差別）	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
エ. 性的マイノリティの人権問題	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐
オ. HIV陽性者、ハンセン病回復者及びその家族の人権問題	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐

問34 あなたは、過去5年間で、市の主催や地域、職場等で開催された人権学習※にどのくらい参加しましたか。あてはまる番号を1つ記入してください。

※例「人権フェスティバル」「人権尊重のまちづくり市民講座」「男女共同参画市民のつどい」「人権尊重のまちづくり懇談会（各自治会で開催）」「住みよいまちづくり推進講座（各学区まちづくり協議会で主催）」等

1. 何度も参加したことがある 2. 1～2回参加したことがある 3. 参加したことがない → 問36にお進みください	} 問35にお進みください
---	---------------

回答欄

問35 人権学習に参加して、何か行動しようと思いましたか。
あてはまる番号を1つ記入してください。

1. 人権に関心を持ち、偏見を持ったり、差別しないようにしたい。 2. 人権について、もっと知識を深めたり、勉強したい。 3. 人権に関するイベントにもっと参加したい。 4. 特に何も思わない 5. その他（具体的に回答欄に記入してください）

回答欄	その他

問36 あなたは、次の人権に関する法律、条例等について、どの程度知っていますか。
ア～シのそれぞれについて、あてはまる番号を回答欄に記入してください。

	知っている	内容が知らないが、名称は聞いたことがある	知らない	回答欄
ア. 近江八幡市人権擁護都市宣言（平成23年策定）	1	2	3	
イ. 近江八幡市人権擁護に関する条例（平成24年策定）	1	2	3	
ウ. 近江八幡市男女共同参画推進条例（平成24年策定）	1	2	3	
エ. 近江八幡市パートナーシップ宣誓制度（令和5年施行）	1	2	3	
オ. 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年施行）	1	2	3	
カ. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）（平成28年施行）	1	2	3	
キ. 部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）（平成28年施行）	1	2	3	
ク. 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）（平成28年施行）	1	2	3	
ケ. 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（LGBT理解増進法）（令和5年施行）	1	2	3	
コ. 子どもの権利条約（平成6年批准）	1	2	3	
サ. 世界人権宣言（昭和23年）	1	2	3	
シ. 国際人権規約（社会権規約・自由権規約）（昭和54年批准）	1	2	3	

問37 近江八幡市の人権施策・人権教育に関するご意見、ご要望がありましたら下欄にご記入ください。

アンケートはこれで終わりです。ご協力いただき誠にありがとうございました。